

平成15年度 病害虫発生予報 第1号

平成15年4月14日
発表：福島県病害虫防除所

病害虫の発生状況と発生予想（多 やや多 並 やや少・少 - 対象外）

作物名	病害虫名	発生状況 (平年比)			予想発生量 (平年比)	備考
		県北	県南	会津		
水稻	イネいもち病 イネ苗立枯病 イネ細菌性苗腐敗症	-	-	-	-	
麦類	赤かび病	-	-	-	-	
リンゴ (ふじ)	斑点落葉病 腐らん病 アブラムシ類	-	-	-	-	
ナシ	黒斑病 黒星病	-	-	-	-	二十世紀
モモ	せん孔細菌病 モモハモグリガ	-	-	-	-	
イチゴ	うどんこ病 ハダニ類 アブラムシ類 アザミウマ類 オジソコナジラミ	-	-	-	-	過去4年と比較
キュウリ (冬春)	うどんこ病 べと病 ハダニ類 ミカンキロアザミカマ	-	-	-	-	過去4年と比較

予報の根拠の中で(+)は多発要因、(-)は少発要因、(±)は並発生要因であることを示す。

発生予報と防除対策 A 普通作物

イネいもち病(育苗期)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並			

- 予報の根拠
例年同様、種子更新率が高く、消毒済の購入種子の利用が定着している(±)。
昨年の穂いもちの発生は平年並であった(±)。
- 防除上注意すべき事項
ワイン箱粒剤、デラウス粒剤は播種時から移植当日まで施用が可能であるが、害虫との同時防除剤は、施用時期が単剤と異なる場合があるので注意する。
被害稻わらやもみ殻などは伝染源となるので、育苗床への使用や、周辺への放置を避ける。
育苗温度管理および水管理はこまめに行い、過湿や過乾燥を避ける。

イネ苗立枯病 (リゾープス属菌, フザリウム属菌, ビンコラム属菌)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並			

1 予報の根拠

効果の高い薬剤による体系的な防除が普及・定着している(-)。

天候予報(4月11日発表1か月予報)によると、気温は平年並か高いと予想されている(+)。

省力的な育苗技術の普及とともに、こまめな温度管理が十分に行われなくなっている(+)。

2 防除上注意すべき事項

発生してからの防除は困難なので、病害虫防除情報ファクスサービス「ファピイ」情報番号21番を参照して予防対策に努める。

育苗期間中の極端な温度変化は発生を助長するので、緑化期以降は、昼間28以上、夜間10以下にならないよう気温の変動に応じて適切な温度管理を行う。とくに出芽時の高温はリゾープス属菌等の発生を助長するので注意する。

無加温育苗等で、保温資材による被覆が長時間にわたると、高温・過湿になりやすく、発生を助長するので注意する。

水管理はこまめに行い、過湿や過乾燥を避ける。

イネ細菌性苗腐敗症(もみ枯細菌病、苗立枯細菌病)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	やや多			

1 予報の根拠

例年同様、種子の更新率が高い(±)。

天候予報によると、気温は平年並か高いと予想されている(+)。

省力的な育苗技術の普及とともに、こまめな温度管理が十分に行われなくなっている(+)。

2 防除上注意すべき事項

種子消毒時にもみ枯細菌病の防除を実施する場合は、「ファピイ」(情報番号21番)を参照する。緑化期以降の高温・過湿は、二次感染を助長するので避ける。

発病苗は移植せず、廃棄処分する。

ムギ類赤かび病	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 時 期	やや遅い			
	発 生 量	並			

1 予報の根拠

出穂期は平年よりやや遅いと予想されている。

天候予報によると、降水量は平年並と予想されている(±)。

2 防除上注意すべき事項

感染時期は出穂期から開花盛期である。この時期に降雨があると発病が多くなるので、薬剤散布を実施する場合は、「ファピイ」(情報番号21番)を参照する。

平成15年産から赤かび粒の混入率が0.0%を超えた麦類については、食用としては規格外に格付けされるようになった。

刈り取り後は雨にあてないように注意する。

収穫に当たっては事前に赤かび病の発生状況を把握し、被害が認められるほ場は健全な麦と仕分けして、収穫・乾燥をする。

共同乾燥施設においては、荷受け時にチェックを行う。赤かび病の被害粒が確認された場合は仕分けを行い、別に乾燥する。

B 果樹

表1 生育概況(果樹試験場4月10日現在)

樹種	品種	発芽期(月・日)		開花始期(月・日)	
		本年	平年	予測月日	平年
リンゴ	つがる ふじ	3.26 3.29	3.29 3.30	- 4.27	- 4.28
モモ	あかつき ゆうぞら	3.25 3.27	3.28 3.29	4.14 -	4.17 -
ナシ	幸水 豊水	4.3 3.30	4.5 4.2	4.23 -	4.24 -

注) 開花期予測法: 発育速度(DVR)モデルによる発育予測。

各樹種の発芽期の平年比は、リンゴでは「つがる」が3日、「ふじ」が1日早い。モモでは「あかつき」が3日、「ゆうぞら」が2日早い。ナシでは「幸水」が2日、「豊水」が3日早い。

斑点落葉病(リンゴ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並			-

1 予報の根拠

昨年度の秋季の調査では、各地域において枝上越冬病斑が平年並に確認されている(±)。

4月11日発表の1ヶ月予報によると、4月19日～5月9日の気温は平年並か低い見込みである(-)。

2 防除上注意すべき事項

落花直後から防除期に入るので散布時期が遅れないよう留意する。

腐らん病(リンゴ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並			やや多

1 予報の根拠

各地域で発生は場を確認できるが、特に会津地域では発病度がやや多であり、発生している園も60%以上で平年より多い(+)。

2 防除上注意すべき事項

薬剤だけでの防除は困難であり、病斑の早期発見・早期治療によって菌密度を低下させる。(治療方法)

早期摘果、摘果剤(ミクロデナポン水和剤85 濃度1200倍)散布、せん定痕の癒合剤(トップジンMペースト、バッチレート)を塗布する。

放任園は腐らん病の伝染源となるので伐採する。

展葉初期の防除では黒星病との同時防除を兼ね、ベフラン液剤(1000倍)を散布する。

ア布拉ムシ類(リンゴ) (短果枝上の越冬卵量)	地 方	県 北	県 南	会	浜通り
	発 生 量	やや少			-

1 予報の根拠

越冬卵量はやや少なかった(-)。

2 防除上注意すべき事項

開花直前にリンゴクビレアブラムシ、ナシハマキワタムシの発生が確認される場合、硫酸ニコチン液剤を加用する。

黒斑病(ナシ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並		-	

1 予報の根拠

平均越冬病斑枝率は平年より低いものの発生は全体に認められる。調査地点の中には平年を上回る園地も確認される(±)。

越冬枝病斑を確認したほ場は、平年(71.1%)より少ないものの60%以上あった(±)。

2 防除上注意すべき事項

発芽1週間後にキヤプタン・有機銅剤(トモオキシラン水和剤500倍、フジオキシラン水和剤500倍)を散布する。

越冬伝染源(感染枝・罹病芽(ボケ芽等))の除去や、塗布剤(トップジンMペースト)により病斑を封じ込める。

黒星病(ナシ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並		-	並

1 予報の根拠

会津を除く全県において、芽鱗片発病の発生量は平年並である。(±)。

4月11日発表の1ヶ月予報によると、4月19日~5月4日の気温は平年並か低い見込みである。なお、本病はの感染好適条件は低温・湿潤である(+)。

2 防除上注意すべき事項

開花前後の散布が重要である。EBI剤にジラム・チウラム剤を加用して散布する。

開花期に低温となる見込みなので、開花期前後の防除間隔が空かないようにする。花弁が落下し始めれば散布は可能である(人工交配後2日あれば防除による結実への影響は小さい)。

その他病害虫の発生動向と防除対策

主要鱗翅目類(リンゴ、モモ、ナシ)

主要な鱗翅目害虫の発生は、平年並と見込まれる。モモハモグリガ、キンモンホソガ及びナシヒメシングクイの防除適期は、4月6半旬~5月1半旬(県北地方)と推定される。

C 野 菜

イチゴうどんこ病	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	やや多		-	やや多

1 予報の根拠

4月上旬の巡回調査では、例年と比較して、発生ほ場率がやや高かった(+)。一部多発しているほ場も認められた。

2 防除上注意すべき事項

薬剤散布にあたっては、薬剤耐性菌の出現を防止するため、同一系統の薬剤を連用しないように注意する。

防除対策は、「ファピイ」情報番号43番を参照する。

ハダニ類(イチゴ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並		-	やや多

1 予報の根拠

4月上旬の巡回調査では、例年と比較して、浜通りでは発生ほ場率がやや高かった(+)。

2 防除上注意すべき事項

薬剤散布にあたっては、抵抗性系統の出現を防止するため、同一系統の薬剤を連用しないように注意する。

防除対策は、「ファピイ」情報番号43番を参照する。

ア布拉ムシ類(イチゴ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並	やや多	-	並

1 予報の根拠

4月上旬の巡回調査では、例年と比較して、県南では発生ほ場率がやや高かったが(+)、県北および浜通りでは例年並であった(±)。一部で果梗での寄生が多いほ場が散見された。

2 防除上注意すべき事項

薬剤散布にあたっては、抵抗性系統の出現を防止するため、同一系統の薬剤を連用しないように注意する。

防除対策は、「ファピイ」情報番号43番を参照する。

アザミウマ類(イチゴ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並	-	並	並

1 予報の根拠

4月上旬の巡回調査では、例年と比較して、発生ほ場率および寄生花率は例年並であったが(±)、果実被害の発生しているほ場が散見された。

2 防除上注意すべき事項

薬剤散布にあたっては、抵抗性系統の出現を防止するため、同一系統の薬剤を連用しないように注意する。

防除対策は、「ファピイ」情報番号43番を参照する。

オンシツコナジラミ(イチゴ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並	-	並	並

1 予報の根拠

4月上旬の巡回調査では、例年と比較して、寄生葉率および発生ほ場率は例年並であったが(±)、すす病の発生しているほ場が散見された。

キュウリうどんこ病(施設)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	やや多	-	やや多	やや多

1 予報の根拠

4月上旬の巡回調査によると、例年と比較して、発病葉率がやや高く(+)、一部では多発ほ場も散見された。

2 防除上注意すべき事項

薬剤散布にあたっては、薬剤耐性菌の出現を防止するため、同一系統の薬剤を連用しないように注意する。

防除対策は、「ファピイ」情報番号41番を参照する。

天候予報

向こう1ヶ月(平成15年4月11日仙台管区気象台発表)の気温は平年並か高く、降水量は平年並、日照時間は平年並の見込みです。

お知らせ

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、国民の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。

このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、3月10日からこの改正法が施行されました。主な改正点は、無登録農薬の製造、輸入、使用的禁止(販売従来から禁止)、農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止、罰則の強化などであり、農薬を製造・輸入・販売・使用するすべての国民に関係する内容です。

農家だけでなく、家庭菜園や花壇や芝の手入れをする方であっても、農林水産省の登録番号のある安全性の確認された農薬を、ラベルをよく読んで使うことが必要です。

無登録農薬はみんなで排除しましょう。

詳しい農薬情報は、農林水産省ホ - ムペ - ジ(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)の「農薬コ - ナ - 」をご覧下さい。

病害虫防除情報ファクスサービス「ファピイ」

情報分類	情報発表日	情報番号	情報提供機関
総合案内	2003年4月14日	0-0304-03	福島県病害虫防除所
情報タイトル	枚数		作物名
病害虫防除情報ファクスサービス「ファピイ」の総合案内		1	共通

情報の種類と情報番号

情報の種類	番号	発表日	情報の内容	枚数
総合案内	0	4月14日	情報の種類、内容、発表日を示す	1
発生予察情報			(本県で発表した最新の発生予察情報など)	
定期予報	10	4月14日	平成15年度発生予報第1号	5
防除情報			(病害虫の具体的な発生データや防除対策など)	
水 稲	20	4月 7日	田植までの病害虫防除対策(育苗箱施薬剤)	2
"	21	3月 3日	水稻の育苗期病害防除対策について	4
"	23	4月 9日	ムギ類の赤かび病対策	1
果 樹	30	3月13日	果樹病害虫総合(3/13発表の情報をまとめてあります)	5
"	33	3月13日	ナシ黒斑病の越冬状況と防除対策	1
"	35	3月13日	クサギカメムシの越冬状況	2
"	36	3月13日	ハダニ類の越冬状況と防除対策	2
野 菜	43	4月11日	イチゴにおける病害虫の発生状況と防除対策	3
"	50	4月11日	冬春キュウリ(施設)の病害虫の発生状況と防除対策	1
その他の	66	3月27日	牧草におけるムギダニの発生状況と防除対策	1
"	600	7月12日	ミカンキイロアザミウマの発生状況と防除対策	1
農 薬	71	1月17日	平成14年11~12月に登録が失効した農薬	3
"	72	3月14日	農薬取締法の改正について	1
"	73	3月14日	農薬取締法第11条について	1
"	74	3月14日	農薬取締法第12条について	3
"	75	6月14日	P C Pを含む農薬の回収について	1
"	76	6月14日	P C N Bを含む農薬の回収について	1
気象情報	90	金曜夕方	金曜発表の1ヶ月予報、金曜発表の週間予報	2

は最新の情報であることを、はこれまでに発表した情報であることを示しています

FAXの操作方法

お手元のFAXから「024(923)2010」に電話する。

ダイヤル回線の場合のみ「トーン(*)」または「PB」ボタンを1回押す(入力信号をツシュ信号に切り替える。ただし機種によって切り替えボタンが異なりますので、FAX取り扱い説明書を参照ください)。

音声案内に従い^{注1)}、取り出したい情報番号^{注2)}に続けて、「シャープ(#)」を押す。

「ピー」の音がしてから、通信ボタン(「受信」や「スタート」ボタンなど)を押す。
受話器を置く。

注1) 音声案内中でも、情報番号の入力はできます。

注2) 情報番号がわからない場合でも、FAXの通信ボタンを押すだけで、総合案内の情報を取り出せます。

お知らせ

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、国民の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。

このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、3月10日からこの改正法が施行されました。主な改正点は、無登録農薬の製造、輸入、使用的禁止(販売は従来から禁止)、農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止、罰則の強化などであり、農薬を製造・輸入・販売・使用するすべての国民に関係する内容です。

農薬は農林水産省の登録番号のあるものを、ラベルをよく読んで使いましょう。詳しい農薬情報は、農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)の「農薬コナ」をご覧下さい。

情報内容への質問や要望は病害虫防除所までご連絡ください。

TEL : 024-938-4242 FAX : 024-923-2012 e-mail : kfsm0301@sp.jppn.ne.jp

病害虫防除情報は、ファクスサービス(FAX: 024-923-2010)で取り出せます。またうつくしま農林水産情報ネット(アドレス <http://www.aff.pref.fukushima.jp/>)でも見ることが出来ます。